

入 札 公 告

(あいち・なごやノーベル賞受賞者記念室 展示室運營業務委託)

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札に付します。

令和6年7月12日

あいち・なごやノーベル賞受賞者記念室運営協議会
会長 矢野 剛史

1 調達内容

(1) 調達案件の名称及び数量

「あいち・なごやノーベル賞受賞者記念室 展示室運營業務委託」一式

(2) 調達案件の仕様等

「入札説明書」で示す仕様とします。

(3) 契約期間

契約締結日から令和9年9月30日まで

(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)

(4) 履行期間

令和6年10月1日から令和9年9月30日まで

(5) 履行場所

名古屋市科学館 生命館 地下2階 (名古屋市中区栄二丁目17番1号)

(6) 入札方法等

ア この入札は、紙入札により実施します。

イ 入札者は、履行期間における一切の経費を含めた総額を見積もってください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) この公告の日から落札決定の日までの期間において、愛知県及び名古屋市から指名停止の措置を受けていないこと。

(3) この公告の日から落札決定の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)、「名古屋市が行う契約等から暴力団関係事業者の排除に関する合意書」(平成20年1月28日付け名古屋市長・愛知県警察本部長締結)及び名古屋市が

行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱(19財契第103号)に基づく排除措置を受けていないこと。

- (4) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (5) 宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと。
- (6) 物品の製造等に係る愛知県競争入札参加資格者名簿(令和6年4月～令和8年3月)のうち、大分類「03. 役務の提供等」、中分類「01. 建物等各種施設管理」、小分類「14. 受付」及び中分類「03. 映画等製作・広告・催事」、小分類「03. 催事」に登録されている者であること。
- (7) 愛知県内に本社・支社又は営業所等の活動拠点を有していること。
- (8) これまでに、博物館法に規定された登録博物館及び博物館に相当する施設、または、博物館類似施設において、同種の事業を行ったことがあり、本業務を円滑に遂行できること。

3 入札説明書の交付方法等

(1) 入札説明書の交付期間等

令和6年7月12日(金)から令和6年8月5日(月)までの間に、以下アドレスにアクセスし、ダウンロードして入手してください。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/san-kagi/aichi-nagoya-nobel-tenjiune.html>

(2) 入札及び開札開始時間

令和6年8月6日(火) 午前10時

(3) 入札及び開札場所

名古屋市科学館 生命館 6階学習室

(4) 問合せ先

あいち・なごやノーベル賞受賞者記念室運営協議会事務局

(愛知県 経済産業局 産業部 産業科学技術課 科学技術グループ 担当: 武藤、土取)

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 (愛知県庁本庁舎2階)

電 話 052-954-6351 (ダイヤルイン)

ファックス 052-954-6977

電子メール san-kagi@pref.aichi.lg.jp

4 その他

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 入札保証金

免除

(3) 入札の無効

愛知県財務規則(昭和39年愛知県規則第10号。以下「財務規則」という。)第152条(入札の無効)の規定に該当する入札は、無効とします。

(4) 最低制限価格に関する事項

この入札は、地方自治法施行令第 167 条の 10 第 2 項の規定に準じ、最低制限価格を設定します。

(5) 落札者の決定方法

財務規則第 153 条第 1 項の規定に準じて作成された予定価格の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札候補者として事後審査を行い、入札参加資格を有することを確認した上で落札者と決定します。

なお、最低の価格をもって入札をした者が複数いた場合は、くじにより、落札候補順位を決定します。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 契約保証金

契約を締結しようとする者は、財務規則第 129 条の 2 の規定に準じ、契約金額の 100 分の 10 以上の金額の契約保証金を契約締結日までに納めなければなりません。

ただし、財務規則第 129 条の 3（契約保証金の納付の免除）の規定に準じ、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。

(8) その他

詳細は、入札説明書によります。